

労務セミナーのご案内

【演題】 パワーハラスメントに関する防止措置義務化への対応と
労務管理上のポイント

概要：本年6月より大企業からまず施行されたパワーハラスメントの防止措置義務ですが、従来不明確であった法律上の定義や考え方、またそれに対する企業の取り組むべき内容等がこれにより一定程度整理されました。この防止措置に関する基本的な枠組みを理解することが今後の労務管理において重要となってきます。実務上何が求められているのか、そしてどう対応すべきかをお話しさせていただきます。

別紙「セミナー開催における新型コロナウイルスに関する感染防止策について」を熟読の上ご参加願います。

【日程】2020年10月14日(水)

【会場】道特会館 5階B 大会議室 札幌市中央区北2条西2丁目26番 仲通東向き (TEL:011-251-8506)

【時間】14:30～16:30 (質疑応答を含む)

【対象者】経営者及び人事・労務管理ご担当者の方など

【参加費】特別会員様、無料、一般会員様は、お一人2,200円(税込)、

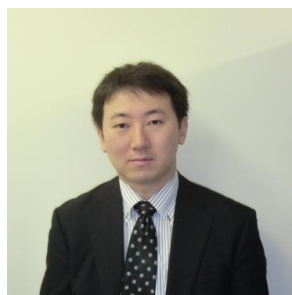
非会員様は、お一人5,500円(税込)

(振込口座下記参照)

*尚、申込後、キャンセルのご返金は出来ませんので予めご了承ください。

【締切】10月7日(先着25名様)定員になり次第、締切らせていただきます。

※会員様向けにつき、社会保険労務士、コンサルタント等のご参加はご遠慮願います。



【講師紹介】佐藤 賢一 氏 (社会保険労務士法人佐藤労働法務事務所 代表社員)
札幌市出身。一般企業や医療法人等において人事制度構築、賃金制度改定支援、労務管理支援等の各種人事系コンサルティング業務に多数従事。中小規模の人に関する相談に特化した人事顧問業務という特殊サービスを展開。会社側専門の労務管理に特化した社会保険労務士事務所である社会保険労務士法人佐藤労働法務事務所の代表社員。人事労務管理について「法律論や知識ではなく知恵による問題解決」をモットーとする。

【参加お申込】 FAX:011-231-3237 (切り取らずにこのまま FAX して下さい。)

会員種別： ・特別会員 ・一般会員 ・非会員 (いずれかを○で囲んで下さい。)

貴社名： TEL：

ご住所： FAX：

参加者名： お役職： 参加費： 円

参加者名： お役職： 参加費： 円

上記参加費は、下記口座に開催日の前日までにお振込下さい。(振込手数料は、ご負担下さい。)

※当日の現金によるお申受けは致しかねます。

※受講票の発行はいたしませんので、当日開始時間までに直接会場にお越し下さい。

【お振込口座】北洋銀行 本店営業部 普通預金 No.2349375

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 北洋ビジネスクラブ事務局長 たかほし高橋 かつのり克典

本紙面に記載された情報は本クラブの円滑な運営、品質向上ならびに本クラブの目的達成のために、本クラブ運営に関与する(株)北海道二十一世紀総合研究所が利用します。上記以外の目的に関しては本人の同意を得ずに利用しません。

【お問合せ】

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 北洋ビジネスクラブ事務局

TEL:011-231-2062 / FAX: 011-231-3237